



地域国際化協会連絡協議会会長
神戸国際協力交流センター理事長
矢田 立郎

多文化共生都市の原点は居留地

1853年7月8日（徳川幕府末期）米国からペリー率いる黒船4隻が浦賀沖に来日、翌年再来日し開国を迫り、日米和親条約及び日米修好通商条約が締結され、のち、矢継ぎ早に、オランダ、ロシア、イギリス、フランスと同様に条約締結、これらは安政の五カ国条約といわれています。

条約は、治外法権、関税自主権放棄等が盛り込まれ、日本にとっては不利な“不平等条約”でした。開港場は箱館（函館）、神奈川（横浜）、長崎、新潟、兵庫（神戸）とされました。開港場には居留地が設けられます。

居留地は人、物、情報の窓口であり、西洋文化、産業革命後の最新技術がもたらされました。神戸の場合、居留地の区画約500m四方、257,000㎡と狭く、周辺に日本人と外国人が混在する雑居地として、一定地域に拡がりがあり、雑居地は生活レベルでの国際交流が行われた場でもありました。

また、中国（清国人）の人々を中心に居留地に劣らず活発な経済活動が行われ（これらの人々は華僑と呼ばれている）、神戸の都市経済の発展に重要な役割を果たすとともに異文化との接触と理解の面からも大きな役割を果たしています。日本国の発展とともに不平等条約が解消され、1899年7月17日居留地の返還がなされます。居留地には西洋文化流入のゲートウェイの機能があり、外国人倶楽部が置かれ日本ではじめてといわれることがら、モノが次々と持ち込まれ、日本人がこれを吸収することになります。こうした異民族、異文化の理解と寛容の心が地域の人々の気質にも影響し、国際色豊かなハイカラといわれた街“神戸”を生み出します。この様に多文化共生都市の原点は居留地から発しています。現在、神戸は外国人居住者134か国・地域42,534人、留学生84か国3,021人、外資系企業29か国・地域247社を数えています。そのため、7つの外国人学校、各宗教施設、病院の他、多彩な各国の料理店があります。そうした中で神戸に住む外国籍の人、学びに訪れる外国人の便益を図るため又、発展途上国の中核都市の支援を目的とし、神戸国際協力交流センターがあり、JICAなどとも協調し、国際社会の窓口として機能しています。グローバル化が進展している世界の現在・未来における交流、連携を使命とし、確かなものとするためにも、姉妹都市、親善都市との密なる関係強化とともに、より内なる心の国際化を図り、ホスピタリティ溢れる街神戸に磨きをかけて参ります。そして、より質の高い多文化共生都市を目指します。